

●▲ みねのぶ

3月号



防犯訓練 (R8.1.29 峰延農協金融店舗)

■発行日/令和8年3月1日/No.1487号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

**雪の下キヤベツの店頭販売及び
バイヤー現地視察を実施**

雪の下キヤベツを栽培販売しているカラフルの「峰延キヤベツ友の会」は、1月15日と29日の2日間で札幌圏の東光ストアにて店頭販売を実施しました。

東光ストアでは7玉規格の雪の下キヤベツを12月から販売しており、今回の店頭販売は東光ストア店舗の協力を得て、販売強化と定着を目的に実施したものです。実際に店頭に立つことで、販売の様子の確認や、消費者の直接の声を聴くことができ、大変有意義な取り組みとなりました。



また、2月5日には東光ストアの農産バイヤーが実際に峰延まで来訪し、雪の下キヤベツの生産の様子を視察しました。農産バイヤーからは「品質が大変良好で消費者にも喜ばれており、キヤベツ全般の飽和から価格が低迷する中でも安定した販売に繋がっているので、今後も積極的に販売させて頂きたい」といった声がありました。東光ストア店頭では産地である峰延を積極的にPRする形で販売されており、今後も取り組みを強化した中で、3月頃まで販売を継続する予定です。



金融店舗で防犯訓練実施

1月29日、美唄警察署の協力を得て、当JAの金融店舗で防犯訓練が実施されました。

店舗に強盗が入った場合を想定し、強盗に扮した警察署員への対応について訓練を行いました。凶器を突き出し、金銭を要求する強盗に、落ち着いて対応しながら犯人の特徴を観察するなど、事前役割分担を決めて警察が到着するまでの一連の流れを実施しました。

美唄警察署、生活安全課の関口氏は「金融機関を狙った強盗は平成13年がピークで、全国で237件発生しています。令和6年は11件と減少しているが、万が一のために役割分



担を決めて、対応いただくとその後の捜査に効果が高い。JAみねのぶでの強盗訓練は2回目となるが、練度が上がっているため、毎年の訓練を継続して頂きたい。」と話されました。また、窓口での高額現金取引の対応についての訓練も行い、お金の使い道(資金使途)の聞き取りや、詐欺の疑いは無いかの確認、警察へ連絡するまでの流れを実施しました。「貯金者の大事な資産を守るため、また、特殊詐欺を未然に防止するため『全件臨場』をお願いしたい。」と話されました。

**雪の下キヤベツ掘り取り
体験を実施**

2月7日、峰延キヤベツ友の会の吉田彰氏の圃場で雪の下キヤベツの掘り取り体験が実施されました。

当体験は、美唄シティプロモーション事業の一環として地域おこし協力隊の方が企画された美唄市外の関係人口を対象としたツアーであり、参加者と地域住民の交流を行うことで美唄市の街や人に対して関わりしるを感じてもらうことを目的としています。

ツアー参加者は10名で、多くの方が道外からも参加されました。峰延からは3名の生産者(吉田彰氏、



前田直和氏、古賀崇之氏が協力しており、雪の下キヤベツの生育の説明から実際の掘り取り、その後の選別作業までを体験しました。実際に体験した参加者は収穫する過程でキヤベツを傷つけないように丁寧な掘り取りを行っており、大きな玉を掘り出した際は感嘆の声が続出するなど大変充実した様子が見られました。その後は質疑応答が行われ、雪の下キヤベツを始めた経緯、秋からの生育方法や日々の収穫作業の時間、販売先はどこかといった多くの質問がなされており、関係人口を創出するという目的が果たされるツアーとなりました。

1月定例理事会開催

1月26日開催の定例理事会において、次の事項が決定されました。

◆決議事項◆

1. 令和8年度 信用供与等の最高限度額及び貸付金利率の最高限度の設定について
2. 令和8年度 役員と組合の取引基準について
3. 令和8年度 理事との買取販売取引の包括的承認について
4. 令和8年度 理事に対する資金の貸付について
5. 令和8年度 コンプライアンス・プログラムの策定について
6. 令和8年度 内部監査の基本方針及び内部監査計画について
7. 令和8年度 経営定期定期点検の実施計画について
8. 理事が主要構成員となる団体への貸付について
9. 理事に対する資金の貸付について
10. 規程の変更について
11. 組合員による持分の譲渡の承認について
12. 持分の減口について
13. 年度末賞与の支給について

1月臨時理事会開催

1月30日開催の臨時理事会において、次の事項が決定されました。

◆決議事項◆

1. 信用限度を超える資金の貸付について

2月定例理事会開催

2月18日開催の定例理事会において、次の事項が決定されました。

◆決議事項◆

1. 令和8年度余剰金運用基本方針について
2. 規程の一部変更について
3. 持分の減口について

徳 報

飢饉時の余穀推譲



尊徳翁は次のように話された。天保七年の十二月、桜町陣屋支配の四

千国の村々に対して、家毎に、所有の米麦、雑穀の俵数を調べさせ、米、大麦、小麦、大豆、小豆いずれでも良いから、家族一人について五俵の割合で家毎に備蓄し、それ以外に所有している場合は、勝手に売りに出して良い。この時期ほど価格の高いことは二度とあるまいから、売るべき時は今である。速やかに売って現金にしておくこと。もし、金が不要であれば、出来るだけ高い利息で預かってやる。今売り出すのは、平年に売り出すよりも、功德は多い。どこへでも売り出して良い。

もし、一人当たり五俵の割で、不足する家があれば、その分は、役所で間違いなく用意しておくので安心して、決して隠さずに、きちんと詳細に調べて届けるように、と命じた。そして、各戸の余分は売り出させ、不足分は陣屋の公的備蓄から年貢用備蓄倉庫に区分して保管し、公的備蓄の余分は漸次、鳥山藩やその他の藩、他領地などへ救済のために出荷した。

他の地区への困窮を救うには、先ず自己の管轄する村々が安泰であるような方法を講じた後に、他の地区への救済を始めることである。

(夜一九七)

農協地区別懇談会

3月16日（月）17日の2日間で開催

今年度の地区別懇談会は3月16日（月）17日の2日間の日程で開催します。時間と会場は次の通りです。

農協地区別懇談会 開催日程

開催日	開始時刻	参集範囲	会場
3月16日（月）	午前10時から	光珠内北地区、峰延地区、峰樺地区	JA3階大会議室
	午後2時から	光珠内中央地区	光珠内ふれあいセンター
3月17日（火）	午前10時から	豊葦地区、上美唄地区	JA3階大会議室
	午後2時から	岩見沢地区、三笠地区	

第78回通常総会を

3月27日に開催

来る3月27日（金）午後1時30分からJA3階大会議室で当JAの第78回通常総会を開催します。

令和7年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表の承認、令和8年度事業計画の設定、賦課金の賦課及び徴収方法、役員報酬支給、出資増口の実施に係る議案等を提出し、承認を求めるところとしています。

開催日が近くなりましたら、総会招集通知を送付しますので、組合員の皆様には都合を練り合わせてご出席くださいますようお願いいたします。

令和7年度事業（第78回）通常総会

開催日時	令和8年3月27日（金曜日） 午後1時30分から
開催場所	峰延農業協同組合 3階 大会議室
※開催日が近くなりましたら、総会招集通知書・総会資料（議案）等を送付いたします。	

**光珠内北の佐藤勝彦さん
北海道農業士に認定される**

令和7年度北海道指導農業士北海道農業士称号贈呈式が、令和8年2月16日に札幌共済ホールで開催され、光珠内北地区の佐藤勝彦さんが北海道農業士に認定されました。

佐藤勝彦さんは、令和3年度にJAみねのぶ青年部部長を務める

など、地域農業の発展に積極的に取り組みてきました。近年、農業を取り巻く環境は、栽培面積の拡大や温暖化による気候変動、農業情勢の変化など、大きな転換期を迎えています。佐藤さんはこうした状況に柔軟に対応するため、スマート農業や新しい栽培技術の学習会・研修会に積極的に参加し、知識と技術の習得に努めてきました。

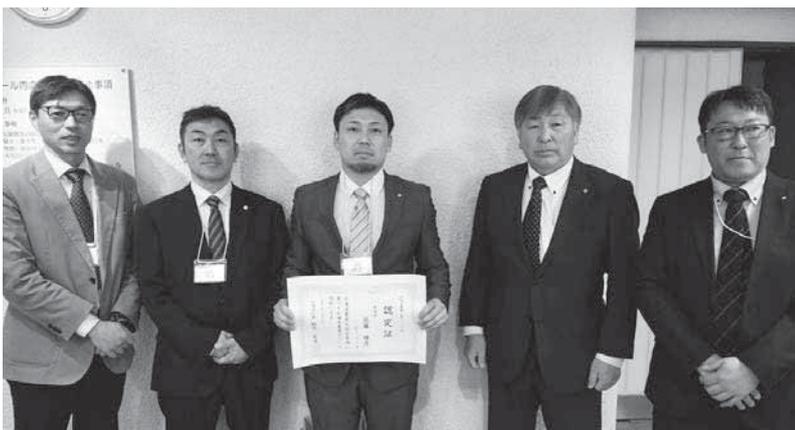
また、青年部の後輩や若手経営者からの相談や応援要請にも快く応じ、自身の栽培・経営技術を惜しみなく伝えることで、地域全体のレベルアップに貢献しています。佐藤さんは「自らを高める意識を持ち続け、地域農業の発展に寄与していきたい」と話しています。

今後の抱負として、農業士として地元農業士連絡会の先輩指導農業士や農業士の方々と意見交換を重ね、営農技術や知識をさらに高めていく考えです。また、地元のみならず、普及センターや空知管内の農業士会等の研修や会合にも積極的に参加し、自己研鑽に努めていくと意気込みを語っています。

北海道農業士とは、本道農業の発展と地域社会の活性化に向け、高度な生産技術や経営・生活管理

能力を備えた意欲ある担い手を育成・確保するために設けられた称号です。地域農業の担い手として優れた能力を持ち、農業の担い手を目指す方への助言や農業経営の改善、地域農業の振興などに積極的に取り組む農業者が認定されます。令和6年12月時点で、道内では2104名が認定されています。

佐藤さんの今後の活躍が、地域農業のさらなる発展に大きく寄与することが期待されます。





北海道警察公式防犯アプリ

ほくとポリス



インストールはこちら！

ほくとポリス 🔍 検索



痴漢撃退
防犯ブザー

防犯マップ

現在地送信

パトロール



北海道警察は、次のツールでも防犯情報を発信しています。

ほくとくん
防犯メール



Twitter
北海道警察
防犯情報発信室



YAHOO! JAPAN 防災速報



アプリで
安心ね!



あなたを守る機能を搭載



ちかん撃退・防犯ブザー

- 画面に表示されたメッセージを見せて、周りの人に助けを求めたり、痴漢に警告します。
- 画面をタップして音声やブザーを鳴らし、痴漢を撃退します。
- 使用時には、位置をアプリ登録されている家族などに送信します。



現在地送信

- アプリ登録された方同士でグループを作成し、そのメンバー間で簡単なメッセージと現在地を送信できます。
- 目的地に着いたとき、家族とはぐれたときなどに便利です。

※現在地は送信したときのみ通知されます。位置の検索はできません。



防犯マップ

- 犯罪・不審者・特殊詐欺の情報をマップに表示します。
- 身近なエリアの事件を確認して、安全な暮らしにお役立てください。
- さらにマイエリア（あらかじめ登録した地域）の不審者情報は、プッシュ通知でお届けします。



パトロール

- 日々の見守り防犯パトロール活動を記録します。
- パトロールを実施するとポイントが獲得でき、獲得したポイントを使って昇任試験にチャレンジできます。